

新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

※4月15日現在の情報です。今後、国の動向等により変更になる可能性があります。

12～17歳の3回目接種が始まりました

ファイザー社製ワクチンを使用した、12～17歳の3回目接種が始まっています。

対象 2回目接種完了から6か月以上経過している12～17歳の人

使用するワクチン ファイザー社製ワクチン

※初回接種(1・2回目)に武田/モデルナ社製ワクチンを受けた人も、ファイザー社製ワクチンを使用します。

接種場所 個別接種(市内の実施医療機関で接種)のみ

※集団接種(ゆうゆうセンターで接種)は、武田/モデルナ社製ワクチンを使用しているため、12～17歳の

3回目接種は、個別接種をご利用ください。

接種券の発送 令和3年11月までに2回目接種を完了した人へは、すでに発送しています。

令和3年12月以降に2回目接種を完了した人へは、完了後6か月が経過する前に順次発送します。

16歳未満の人がワクチン接種を受ける場合は、原則として保護者(親権者または後見人)の同伴が必要です。

やむを得ない事情で、同伴できない場合は、次の対応が必要となります。

12歳の小学生	中学生～16歳未満
下記要件を満たせば、代理人(保護者以外)の同伴で接種が可能です。 ▶ 代理人が保護者の委任状を持参 ▶ 代理人の本人確認書類を持参 ▶ 代理人が、接種を受ける人の健康状態を普段から熟知している	下記要件を満たせば、同伴なしで接種が可能です。 ▶ 保護者の同意書を持参 ▶ 予診票下部の保護者自署欄に保護者が署名している ▶ 緊急連絡先が同意書に記載されている

※委任状や同意書の様式は、市ホームページをご確認ください。

4回目接種の準備をしています

厚生労働省より、新型コロナワクチンの4回目接種を開始するとの通知がありました。正式決定があれば、市は対象者へ接種券を送付する予定です。

他市町村から交野市に転入した場合は、申請が必要です。

交野市での接種記録がないため、接種券の発行申請が必要です。なお、転入前市区町村で接種済であることを証する書類がない場合は、本人の同意を得たうえでワクチン接種記録システムでの確認となり、確認に時間を要するため、接種券の発行までに日数がかかることがあります。

窓口申請に必要なもの	郵送申請に必要なもの
接種券一体型予診票申請書【転入者用】、本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)、転入前の市区町村での接種済証もしくは接種記録書等	接種券一体型予診票申請書【転入者用】、本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)のコピー、転入前の市区町村での接種済証もしくは接種記録書等のコピー

予約サイトで予約

<https://katano-city.vaccine-reservation.jp> (24時間対応)



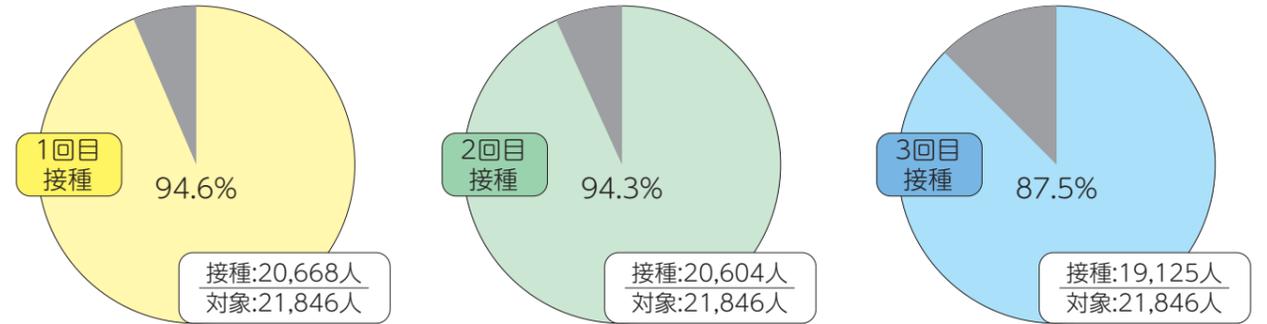
コールセンターで予約

電話番号 0120-052-517 (フリーダイヤル) 受付時間 日曜日・祝日を除く9:00～18:00

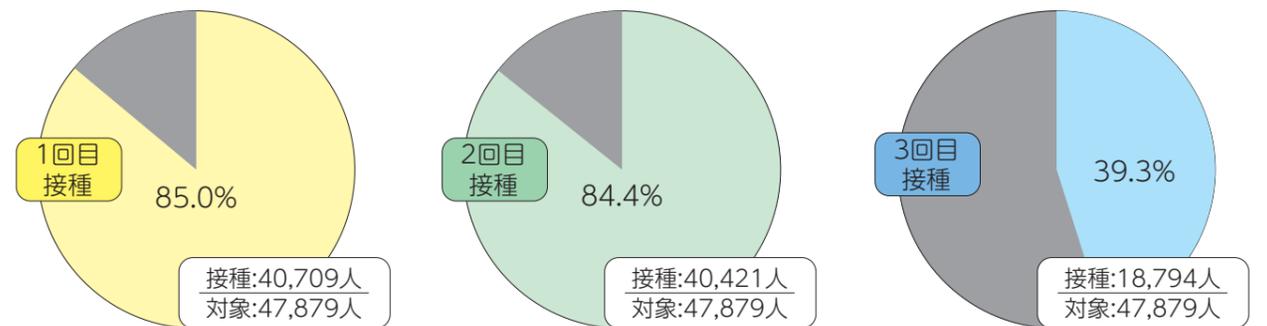
※電話が集中した場合、一時的につながりにくくなる場合があります。時間をおいておかけ直してください。

市の接種状況(4月15日現在)

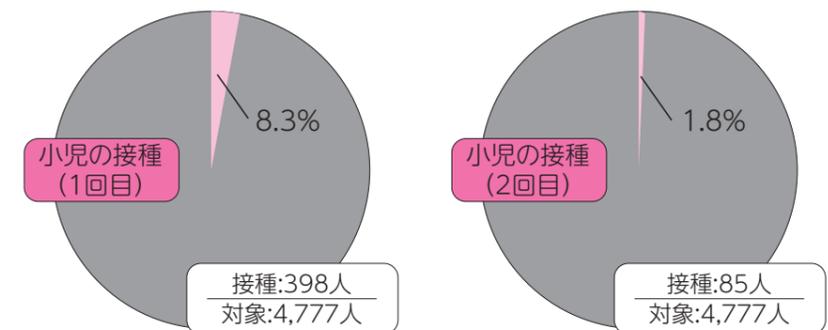
65歳以上の状況



12～64歳の状況



5～11歳の状況



感染者や、ワクチン未接種者に対する差別・偏見をなくしましょう

新型コロナウイルスの感染者やその家族等への差別や偏見は決してあってはならず、許されるものではありません。誰もが感染者・濃厚接触者になりうる状況であることを受け止め、お互いに相手のことを思いやる気持ちを持って差別・偏見をなくしましょう。

医療従事者・エッセンシャルワーカーとその家族への差別や偏見	→ 医療従事者・エッセンシャルワーカーに感謝やエールを
感染者とその家族への差別や偏見	→ 感染者とその家族に思いやりを
思い込み、過剰な反応による差別や偏見	→ 正しい情報を確認し、冷静な対応を
新型コロナワクチン接種を受けていない人への差別や偏見	→ それぞれの事情に対する配慮を

交野市でのワクチン接種に関する情報やお問い合わせ

交野市ホームページ

交野市 コロナワクチン 検索



交野市新型コロナワクチンコールセンター

☎0120-052-517 (日・祝を除く9:00～18:00)

✉yoyaku@katanocity.jp

聴覚障がい者専用相談窓口(FAX) ☎050-3457-4766

交野市新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎893-2111